

安全教育②

令和 8 年度防火ポスターコンクール募集

締切：令和 8 年 8 月 28 日（金）17 時必着

～ポスター制作を通して、火災の予防について考えてみよう！～

1 応募規定

(1) 応募資格

市内の小学校に通う 1 ～ 6 年生の児童

(2) ポスターの規格

ア 「火災予防」に関する未発表の作品としてください。

ポスター内の標語は、記載の有無（イラストのみ可）を含めて自由表記としますが、「山火事」の言葉は使用しないでください。

なお、標語の記載がない作品が選定された場合は、適当と思われる標語を記載してポスター化する場合があります。

注：火災予防運動期間など限定した月日は入れないでください。

イ 八つ切（ $380\text{ mm} \times 270\text{ mm}$ ）、タテ書き

ウ クレヨン、パス類、水彩、油彩、貼り絵

（厚さ 3 mm 以内の画材による貼り絵は可能ですが、鋭利なものは不可とします。）

※毎年、用紙サイズが違う、横書き等の規格外作品が多数あるため、ご注意ください。

規格外作品については審査の対象外となります。

(3) 作品コメント等の記入

「作品カード（別添 1）」を記入し、のりしろ部分を作品の下辺中央に氏名等が見えるように貼付けてください。

なお、①学校名、②学年、③組、④氏名（ふりがな）、⑤作成者のコメントが記載されていれば、任意の様式でもかまいません。

※作品カードの貼付け方法が変更となっておりますのでご注意ください。

2 締 切

学校取りまとめ締め切り 8 月 26 日（水）

3 審 査

(1) 入賞作品数 30 作品

最優秀賞：各学年 1 作品（合計 6 作品）

審査員特別賞：各学年 1 作品（合計 6 作品）

優秀賞：各学年で 18 作品。（各学年の入賞作品数については、応募割合により決定します。）

(2) 「1 応募規定」に沿わない作品及び提出締切日を過ぎた作品は審査の対象外とします。

(3) 審査会において入賞作品を決定し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

また、入賞者を含む応募者全員に参加賞を贈呈します。

(4) 各学年の最優秀作品を、令和 8 年秋季・令和 9 年春季さいたま市消防局火災予防運動の啓発ポスターデザインとして採用するほか、SNS による火災予防広報にも使用します。

(5) 各学年の審査員特別賞作品については、火災予防啓発品（ポケットティッシュ等）のデザインとして使用します。

4 審査発表

- (1) 令和8年10月中に各小学校長あてに通知します。
(2) 入賞作品の展示等(学校・学年・氏名を公表しますので、ご了承ください。)

ア 展示(入賞30作品)

市内公共施設、商業施設等

イ 市ホームページに掲載。(審査結果及び最優秀賞6作品)

5 その他

- (1) 作品の一切の権利は、さいたま市消防局に帰属し、原則作品の返却はいたしません。
(2) 提出された作品につきましては、各種消防防災事業等に使用することがあります。

【問合せ】

さいたま市消防局予防部予防課予防係
さいたま市浦和区常盤6-1-28
(消防庁舎6階)

TEL 048-833-7509

FAX 048-833-7529

E-mail: shobo-yobo@city.saitama.lg.jp

の り し ろ

令和8年度防火ポスターコンクール 作品カード

作品の下の方真ん中に、のりづけしてください。

学 校 名	宮 前 小 学 校				
	年		組	ふりがな	
				氏 名	

作成者のコメント

(例: ○○をイメージして書きました。/火災の原因で○○が多いので書きました。など)